

松伏田島産業団地

第2次募集!!

分譲の御案内

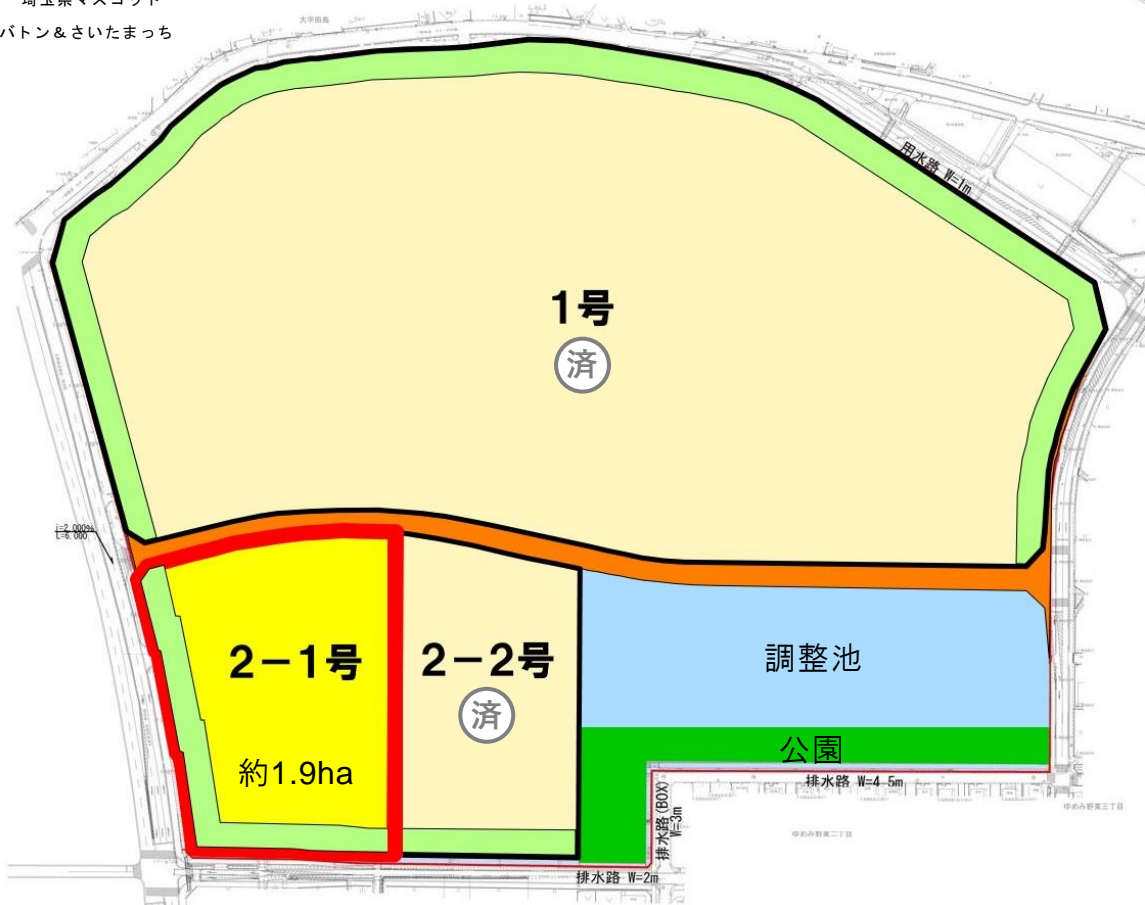


埼玉県企業局では、「松伏田島産業団地」の分譲を行います。
 都心から30km圏内、県道越谷野田線に直結、製造・物流の拠点に適した好立地です。
 今回募集するのは1区画です。
 是非、進出を御検討ください。



埼玉県マスコット

コバトン&さいたまっち



分譲面積・価額

区画	面積 (うち緩衝緑地)※概算	単価	分譲価額 ※概算
2-1号	19,013.23 m ² (3,612.87 m ²)	64,300 円/m ²	1,222,550,689 円

※土地引渡しまでに確定測量を実施し、確定後の面積及び金額で契約を締結します。

分譲の概要

分譲対象企業	<p>1 から6全ての要件を備えた企業が対象です。</p> <p>1 次に掲げる企業のいずれかに該当するもの</p> <p>A 分譲用地において、製造業、運輸業（倉庫業のみを行う場合を除く。）又は卸売業の用に供する建築物（以下「工場等」という。）を建設し、操業する企業</p> <p>B 分譲用地において、工場等を建設し、賃貸等によって他者に提供する企業</p> <p>2 工場等の建設及び経営に必要な資力並びに信用を有する企業</p> <p>3 事業計画及び資金計画が適切で、土地代金を確実に納入できる企業</p> <p>4 税収及び雇用の面で地元へ貢献できる企業</p> <p>5 公害防止対策が十分で、過去に重大な水質事故など、環境に著しい影響を与えたことがない（過去10年以内に埼玉県に損害を与えた（係争中を含む。）ことがないなど）企業</p> <p>6 役員に暴力団員又は暴力団関係者がいない企業</p>
申込み受付期間	令和2年11月24日(火)から令和3年1月18日(月)まで (受付時間：午前9時から午後5時まで)
分譲企業の決定	<p>申込み受付期間中に提出された申込書は一括して審査を行い、譲渡企業を選定します（令和3年2月上旬を予定）。</p> <p>【審査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化に対する貢献度 ・産業の高度化に対する効果 ・建設する施設の広域性、拠点性 ・知名度 ・事業効果の即効性 ・建設する施設の規模
土地売買契約の締結	令和3年3月中旬を予定 ※契約時に土地代金の20%をお支払いいただきます。
土地引渡し	令和4年3月末を予定 ※土地引渡し時に残金をお支払いいただきます。



埼玉県企業局地域整備課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21

TEL 048-830-7110 FAX 048-825-2920

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1303/bunjo.html>

E-mail: a7040-01@pref.saitama.lg.jp